

# 高梁市行財政改革強化集中プラン

令和8年3月 高梁市行財政改革推進本部



# 1. 背景

本市では、さまざまな地域課題を抱える厳しい状況下においても、子や孫の世代まで持続可能な行財政運営を実現するため、事業規模や施設規模、行政サービスの手法を適切なものとし、財政規模に見合った歳出構造への転換を図ることを目的として「高梁市行財政改革プラン」（以下、「現行プラン」という。）を令和6年3月に策定し、現在、その推進に取り組んでいます。

しかしながら、計画開始から1年が経過する中で、さらなる物価高騰や大幅な賃金上昇などにより歳出が急増したため、令和6年度決算及び今後の見込みを反映した中期財政見通しでは、現行プランの策定時（令和5年度）に想定していた状況を大きく上回る収支不足が見込まれることとなりました。

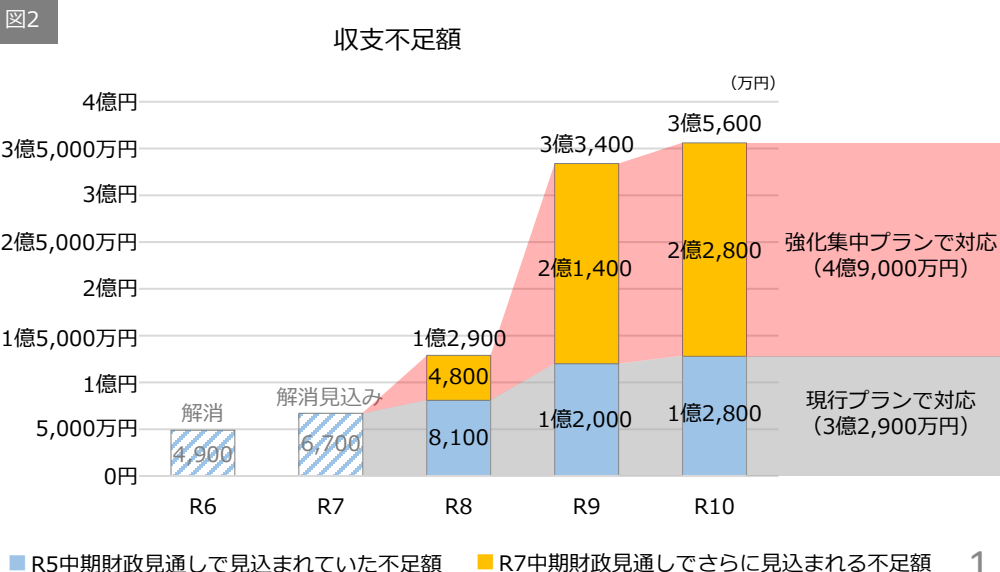
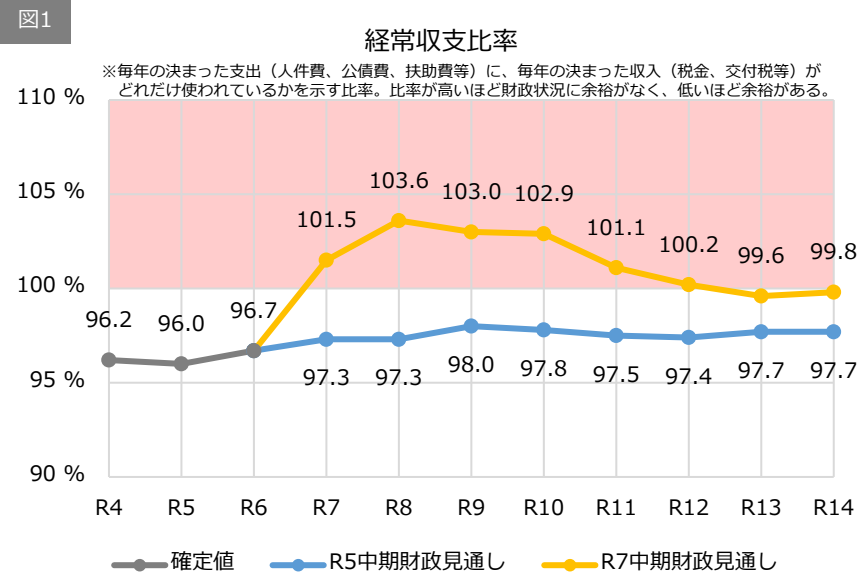
本市の経常収支比率（図1）は、令和7年度に101.5%となり、100%を超える見通しであり、税や普通交付税といった経常的な一般財源だけでは経常的な歳出を賄うことができない状況を示すものです。さらに、令和8年度には103.6%まで上昇し、その後も100%前後の高い水準が続く見込みとなっています。

また、収支不足額（図2）については、現行プランの策定時には、令和8年度から令和10年度までの合計で3億2,900万円（令和6年度から令和10年度で合計4億4,500万円）と見込んでいましたが、令和7年度現在では、さらに4億9,000万円の不足が見込まれており、合計8億1,900万円に拡大する見込みです。

このように社会環境が急激に変化する中、今後想定される危機的状況に対応するため、緊急的に「高梁市行財政改革強化集中プラン」を策定することとしました。

今後、一層多様化・高度化する行政サービスに対応していくためには、安定的な収入の確保に加え、将来を見据えた行政サービスの見直しなど、持続可能な行財政運営を実現するための必要な方策を講じていかなければなりません。

現行プラン策定時（令和5年度）と令和7年度現在の中期財政見通しの比較



## 2. 実施期間

令和8年度～令和10年度

※現行プラン（令和6年度～令和10年度）にあわせて実施し、両プランを通じて行財政基盤の強化に集中的に取り組みます。

## 3. 目標効果額

5億円（うち、歳入の確保 6,916万円、歳出の抑制 4億3,472万円）

## 4. 取組項目

### （1）歳入の確保

本市の歳入を安定的に確保し、市民サービスの水準を維持するため、税金や使用料等の収納率の向上と負担の適正化を進め、より公平な財源確保に取り組みます。あわせて、市有財産の一層の有効活用などにより、新たな財源の獲得にも取り組みます。

歳入確保の取組項目	主な実施内容	目標効果額(万円)			
		R8	R9	R10	合計
税金・使用料等の収納率の向上	・滞納整理の迅速化による滞納繰越額の抑制 ・使用料等の徴収強化	700	700	600	2,000
新たな財源の獲得	・国・県の補助金・交付金の獲得 ・手数料の見直し ・企業版ふるさと納税のPR強化 ・広報紙広告掲載枠の増設 ・売却可能な物品の官公オークション等の実施	944	909	1,859	3,712
受益者負担の適正化	・火葬炉使用料等の見直し、棺・骨箱売却単価の見直し ・がん集団検診手数料の見直し	346	429	429	1,204
	合計	1,990	2,038	2,888	6,916

### （2）歳出の抑制

財政規模に見合った歳出規模への転換を一層推進するため、補助金の適正化や成果の検証による事業の廃止・縮小、公共施設管理費の抑制、さらに事務効率化による事業経費の抑制に取り組みます。あわせて、定員管理に加え、特別職・職員の臨時的人件費削減を実施します。

歳出抑制の取組項目	主な実施内容	目標効果額(万円)			
		R8	R9	R10	合計
定員管理の適正化	・事業整理と連動した定員管理の適正化	1,020	3,640	5,000	9,660
人件費の臨時的カット	・特別職給与のカット（市長10%、副市長7%、教育長5%）	264	264	264	792
	・管理職の勤勉手当の役職加算率の縮減 （本給月額に対し課長級以上15%→8%、課長補佐級10%→5%）	865	865	865	2,595
補助金の適正化	・受給団体の活動内容に応じた団体運営補助の見直しや、補助要綱の見直しなどによる補助金額の適正化	353	542	762	1,657
公共施設管理費の抑制	・施設の管理運営方法の見直しなどによる維持管理費の抑制	2,493	2,796	2,998	8,287
事業整理の推進	・成果等見直しによる事業の廃止、縮小 ・事務効率化、実施方法の見直し等による経費抑制	6,068	7,134	7,279	20,481
	合計	11,063	15,241	17,168	43,472

## 5. 見直しを行う主な事業

事業整理のため見直しを実施する主な内容のうち、市民への影響があるものです。

### (1) 歳入の確保

担当部署	手数料名等	内容	見直し内容	効果額 (万円)		
				R8	R9	R10
税務課	督促手数料	市税等を納期限までに完納されない場合に発送される督促状1通につき、督促手数料100円	令和9年度から金額を見直す。(100円→200円)	0	38	38
環境課	火葬炉使用料等	死亡者または申請人の住民票が市内にある：10,000円 ない：35,000円	受益者負担の適正化を図るため使用料を見直す。 ある：10,000円→15,000円 ない：35,000円→52,500円	235	313	313
	棺・骨箱売却単価	死亡者または申請人の住民票が市内にある：棺20,000円、骨箱 4,800円 ない：棺70,000円、骨箱16,800円	受益者負担の適正化を図るため単価を見直す。 ある：棺 20,000円→ 30,000円 骨箱 4,800円→ 6,000円 ない：棺 70,000円→105,000円 骨箱16,800円→ 21,000円	46	46	46
健康づくり課	がん検診手数料	各種がん検診の自己負担金 (令和7年度まで70歳以上の集団検診のみ無料)	70歳以上の集団検診で自己負担金を新たに徴収する。 胃がん(X線)900円、大腸がん100円、前立腺がん200円、子宮頸がん500円、乳がん500円	52	52	52
教育総務課	学校施設電気使用料	学校施設を使用した場合の電気使用料	電気代の高騰に伴い、電気使用料を実情に合わせた金額に見直す。	13	13	13

### (2) 歳出の抑制

※ ( ) 内の金額は基金充当事業です。

担当部署	事業名等	事業内容	見直し内容	効果額 (万円)		
				R8	R9	R10
建設課・ 西部土木事務所	生活道整備費補助金	自宅への進入路等、個人で管理する道路の舗装整備、側溝整備等に対して、補助金を交付する。 【補助率10分の5(上限50万円)】【災害復旧工事の場合、補助率10分の5(上限100万円)】	一部見直し 事業の継続を図るため、上限額を減額する。(上限50万円→40万円) ※ただし災害復旧工事は従来どおり	240	240	240
	小規模建設工事費補助金	地区が施工する小規模な建設工事で、公益上必要と認められたものに対して、助成金を交付する。 【補助率10分の9(上限80万円)】【災害復旧工事の場合、補助率10分の9(上限160万円)】	一部見直し 事業の継続を図るため、上限額を減額する。(上限80万円→50万円) ※ただし災害復旧工事は従来どおり	610	610	610
農林課	野猪等防護柵設置補助金	市内で農林産物を生産している人が野猪等防護柵を設置する場合、基準により補助金を交付する。 【ワイヤーメッシュ柵 500円/m以内 他あり】	一部見直し 【農業振興基金】 事業の継続を図るため、市単独分の補助単価を縮小する。 (ワイヤーメッシュ柵 500円/m以内→300円/m以内)	(500)	(500)	(500)
	優良繁殖雌牛導入事業補助金	優良繁殖雌牛の導入に係る経費に補助金を交付する。【補助対象事業費の1/3以内(補助金交付限度額1頭当たり20万円)】	廃止 【農業振興基金】 補助金を廃止する。	(140)	(140)	(140)
	農林業団体育成振興事業補助金	農林業団体が農林業の振興に寄与する事業を行う場合に補助金を交付する。	一部見直し 【ふるさと水と土保全基金事業】 高梁市農業振興協議会の事業内容を見直し、補助金を減額する。	(30)	(30)	(30)

## (2) 歳出の抑制

※ ( ) 内の金額は基金充当事業です。

担当部署	事業名等	事業内容	見直し内容		効果額 (万円)		
					R8	R9	R10
観光課	駅周辺施設景観まちづくり補助金	高梁市景観計画に定める高梁城下町地区の駅周辺景観形成ゾーン内にある建築物等の修景整備を行う者に対し、補助金を交付する。 【各補助対象事業費の3/4以内 (各対象に限度額あり)】	休止	申請件数が低調なことから、募集を3年間停止する。	200	200	200
	観光協会補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。 (2,100万円→毎年10%程度削減)	210	399	569
産業振興課	備北商工会補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。 (1,570万円→1,500万円→1,450万円)	70	70	120
	高梁地区労働者福祉協議会	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。 (400万円→390万円)	10	10	10
協働定住課	防犯カメラ設置補助金	町内会等が実施する防犯カメラの設置に対して補助金を交付する。 【補助率3/4以内 上限額25万円】	休止	申請件数が低調なことから、事業を休止する。	300	300	300
	市民提案型まちづくり支援事業	市民活動団体等が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業に対して補助金を交付する。【指定テーマ：上限額50万円、自由テーマ：上限額30万円】	廃止	【地域振興基金】 制度創設から10年が経過し、一定の成果を得られたことにより、事業を廃止する。	(160)	(160)	(160)
	自動車急発進抑制装置整備費補助金	高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故防止のため、急発進抑制装置の整備に対して補助金を交付する。 【補助率2/3以内 上限額10万円】	休止	申請件数が低調なことから、事業を休止する。	30	30	30
福祉課	災害見舞金	自然災害または火災により、住宅等に被害を受けた世帯に対して、その程度に応じて見舞金を支給する。	一部見直し	対象を生活に不可欠な住家部分に限定し、附属建物 (納屋・倉庫・車庫等) は対象外とする。	12	12	12
	外出支援サービス事業	高齢者、障害者の社会参加を促進するため、福祉移送サービスを提供する。	一部見直し	【福祉基金】 料金を改定する。 利用料：500円/30分→250円/15分 (※令和7年10月1日より改定済み) 年会費：年額1,000円→2,000円 (令和8年4月1日より引き上げる)	(270)	(270)	(270)

## (2) 歳出の抑制

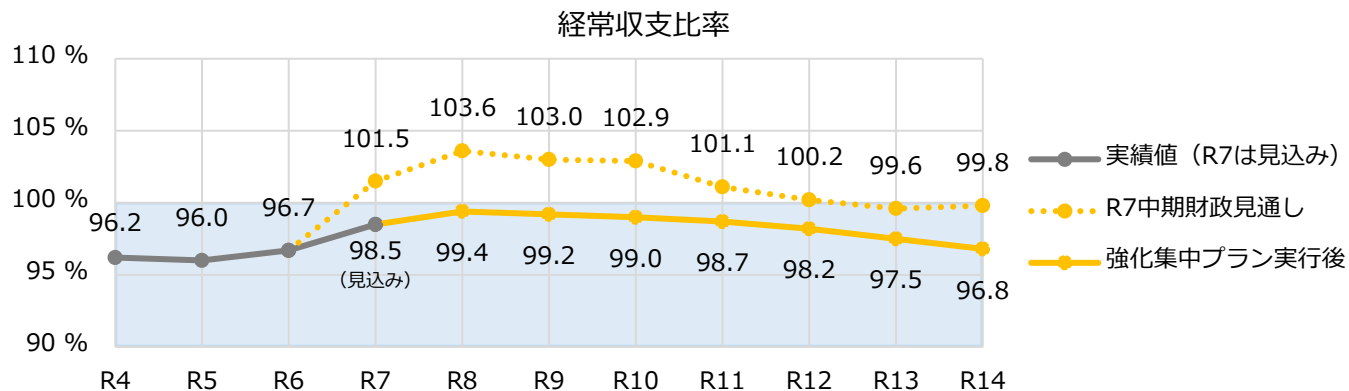
※ ( ) 内の金額は基金充当事業です。

担当部署	事業名等	事業内容	見直し内容		効果額 (万円)		
					R8	R9	R10
こども未来課	子育て応援チケット	各種子育て支援サービスを1回分無料（一部自己負担あり）で体験できるチケットを配布する。	廃止	【一部、高梁子ども未来ゆめ基金】 チケットの配布を終了する（配布済みチケットは使用期限まで利用可） なお、各種サービスは継続する。	(3)	(3)	(3)
健康づくり課					0	5	5
健康づくり課	各種がん検診事業	健康増進事業として各種がん集団検診を実施する。	一部見直し	・胃がん内視鏡検査：国の指針に基づき対象年齢を40歳から50歳に引き上げ ・前立腺がん検診：50歳以降で増加するため対象年齢を40歳から50歳に引き上げ	33	33	33
健康づくり課	予防接種事業	予防接種法に基づく定期接種（法定予防接種）と市独自で行う任意接種（行政措置予防接種）を実施する。	一部見直し	高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を引き上げる。（1,700円→2,000円）	180	180	180
	ブックスタート事業	乳児健診などの機会に読み聞かせを実施する。 ※その際、子育て資料、絵本等を配布	一部見直し	【たかはし子ども未来ゆめ基金】 読み聞かせは継続し、絵本は在庫が無くなり次第配布を終了する。	(25)	(25)	(25)
	子どもの健康ガイド	乳幼児健診等の年間スケジュールを掲載し周知を図る。	一部見直し	母子事業のデジタル化に伴い、プッシュ通知などで対応し、令和9年度から子どもの健康ガイドの冊子配布を終了する。ガイドは市HPに掲載する。	0	40	40
	介護医療人材確保等対策支援事業補助金（医療）	(業務効率化・働き方改革推進支援事業) 業務効率化等に取り組む医療機関に対して補助金を交付する。 【病院100万円以内／診療所50万円以内】	一部見直し	事業要望が減少していることから受付件数を縮小する。	200	200	200
	中高年健康スポーツ推進事業	健康寿命の延伸による地域の活性化のため、吉備国際大学社会科学部スポーツ社会学科と連携した運動科学に基づく健康増進のための運動事業を実施する。	廃止	教室等の参加者減少により大学と連携した中高年健康スポーツ教室は廃止する。他の事業等で、中高年に対する健康づくり事業は継続する。	238	238	238
社会教育課	文化連盟補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。(184万円→178万円)	6	6	6
	婦人協議会活動補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。(64万円→60万円)	4	4	4
スポーツ振興課	スポーツ協会補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。(725万円→675万円)	50	50	50

## 6. 強化集中プラン実施後の財政改善状況

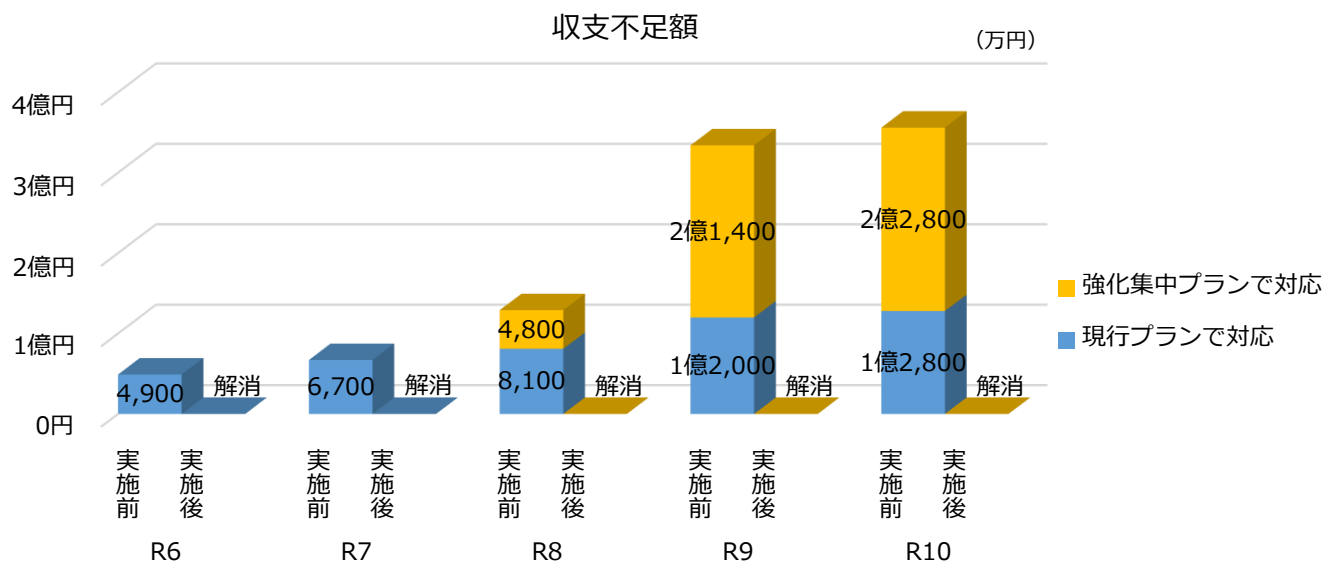
### (1) 経常収支比率の改善

中期財政見通しにおいては、さらなる物価高騰や大幅な賃金上昇などの影響により歳出の増加が見込まれ、経常収支比率は令和7年度以降、100%を超える見通しとしていました。しかし、「強化集中プラン」に基づく人件費の抑制や既存事業の見直し、歳入確保の取組を着実に実施した上で、令和8年度の地方財政計画において示される「地方一般財源総額の確保や地方財政の安定的運営に配慮する」という国の方針を加味すると、経常収支比率は100%未満に改善する見込みとなりました。



### (2) 収支不足の解消

中期財政見通しで見込まれた8億1,900万円の収支不足額については、収支推計額に強化集中プランにおける歳入の確保と歳出の抑制による効果額を積み上げることで、各年度の収支不足が解消される見込みとなりました。引き続き、社会環境の変化に対応していくために、財政状況の健全化をさらに進め、収支の改善を図ります。



## 7. 現行プランと強化集中プランの関連と推進について

### (1) 高梁市行財政改革プラン

計画期間 : 令和6年度～10年度

実施方針 : ①行政資源の確保 ②行政資源の再分配

目標効果額 : 10億円 (効果額を収支不足の解消と財政調整基金の積み増しに利用する。)

実施計画 : 定員管理の適正化や公共施設マネジメントの推進、住民手続きのデジタル化など、構造的な改革に取り組むための実施計画のほか、歳入の確保や事業整理、補助金の適正化など財政状況の改善のための実施計画を立てたもの。

### (2) 高梁市行財政改革強化集中プラン

計画期間 : 令和8年度～10年度

実施方針 : 高梁市行財政改革プランと共通

目標効果額 : 5億円 (効果額を収支不足の解消に利用する。)

取組項目 : 近年の物価高騰や大幅な賃金上昇といった外的要因により、当初の想定を超える財政のひっ迫が生じていることから、現行プランだけでは収支改善が十分でない状況を踏まえ、追加的かつ重点的に取り組む歳入確保や歳出抑制の項目を事業単位でまとめたもの。

### (3) 両プランの推進について

高梁市行財政改革強化集中プランは、緊急的に財政危機を回避するため、今後3年間を「強化集中期間」と位置付け、財政状況の改善に取り組むものです。ただし、本プランは決して「緊縮ありき」で運営するものではありません。国・県の補助金・交付金獲得や官民連携、企業版ふるさと納税の推進などで歳入確保を強化するとともに、地域の活力向上や将来への投資には、その効果を見極めた上で積極的に取り組みます。

こうした歳入確保と歳出抑制の両立により3年間の収支不足解消を目指すとともに、事業の見直しや公共施設の再編・適正規模化などの重要課題についても、将来世代へ負担を先送りしないよう解決を図り、行財政基盤の再構築を進めなければなりません。

すべての事業について必要性や費用対効果を精査し、効果の薄い事業などは大胆に縮減する一方、将来の高梁市にとって必要性が高く、投資効果が見込まれる分野へ重点的に資源配分する「選択と集中」を徹底します。

市民の皆さまにも一定の負担をお願いすることとなりますが、改革を着実に実行することで財政健全化への道筋を明確に示し、持続可能で希望ある行財政運営の実現を目指します。

発行年月 / 令和8年3月

発行 / 高梁市行財政改革推進本部

(事務局：高梁市企画財政部財政課)

〒716-8501 高梁市松原通2043番地

TEL 0866-21-0285

URL <https://www.city.takahashi.lg.jp>